

用地補償総合技術業務共通仕様書（案）（新旧）（抄）

現 行	改 正 案
<p>(略)</p> <p style="text-align: center;">第 2 章 本業務の基本的処理方法</p> <p>(略)</p> <p>第 2 2 条 (略) 2～3 (略)</p> <p>4 提出する成果物は、次の各号に定める書類とする。 一～八 (略) 九 権利者ごとの公共用地交渉達成状況引継書（様式第 9 号） （新設） 十 その他調査職員が指示したもの</p> <p>(略)</p> <p>(個人情報の取扱い)</p> <p>第 2 8 条 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務実施についての個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、<u>個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）</u> 等関係法令のほか、発注者が別途定める取扱いに基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。</p> <p>(略)</p> <p>(保険加入の義務)</p> <p>第 3 2 条 (略) （新設）</p> <p>(略)</p> <p>第 3 章 本業務の内容</p> <p>(略)</p> <p>(その他の業務)</p> <p>第 4 3 条 (略)</p>	<p>(略)</p> <p style="text-align: center;">第 2 章 本業務の基本的処理方法</p> <p>(略)</p> <p>第 2 2 条 (略) 2～3 (略)</p> <p>4 提出する成果物は、次の各号に定める書類とする。 一～八 (略) 九 権利者ごとの公共用地交渉達成状況引継書（様式第 9 - 1 号） <u>十 特定個人情報管理状況報告書（様式第 9 - 2 号）</u> <u>十一</u> その他調査職員が指示したもの</p> <p>(略)</p> <p>(個人情報の取扱い)</p> <p>第 2 8 条 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務実施についての個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、<u>個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）</u> 等関係法令のほか、発注者が別途定める取扱いに基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。</p> <p>(略)</p> <p>(保険加入の義務)</p> <p>第 3 2 条 (略) <u>2 受注者は、現場作業が発生する場合は、法定外の労災保険に付きなければならない。</u></p> <p>(略)</p> <p>第 3 章 本業務の内容</p> <p>(略)</p> <p>(その他の業務)</p> <p>第 4 3 条 (略)</p>

2 (略)
(新設)

(新設)

3 本業務が完了した場合には、権利者ごとに公共用地交渉達成状況引継書（様式第9号）を作成し、調査職員に引き継ぐものとする。

なお、記載に当たり、業務完了時においても業務の対象となる土地等の権利者との公共用地交渉が難航していた場合など、業務完了時点において継続して処理すべき事項がある場合には、以下の内容を記載すること。

一～二 (略)

(略)

様式第9号

公共用地交渉達成状況引継書

No.	権利者名	照合	調査説明・確認	協議書提示・説明	契約承諾	移転状況確認	履行の状況	特記事項

※ 「照合」「調査説明・確認」「協議書提示・説明」「契約承諾」「移転状況確認」の欄には、業務の実施状況として行ったものに○を記載。

※ 「履行の状況」の欄は、履行確認を行った時期、内容又は権利者の予定（転居予定や建物の撤去時期など）などを記載する。

※ 「特記事項」の欄には、引き継ぐべき内容について記載する。

2 (略)

3 受注者は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第3項に規定する個人情報（同条第8項に規定する特定個人情報を含む。）に関する責任者及び業務従事者の管理及び実施体制に関する資料を受注者から提出するものとする。

4 前号に規定する個人情報に関する責任者及び業務従事者の管理及び実施体制に関する資料は、次に掲げる事項を記載するものとする。

一 個人情報を取り扱う責任者

二 個人情報を取り扱う業務従事者

三 個人情報に関する管理体制

四 個人情報に関する管理状況の検査体制

五 個人情報が記載された媒体（書面、端末機器、サーバーに内蔵されているものその他個人情報が記録されている全てのものをいう。）の保存期間

六 個人情報の廃棄又は消去の方法

七 その他調査職員が指示したもの

5 本業務が完了した場合には、権利者ごとに公共用地交渉達成状況引継書（様式第9-1号）及び特定個人情報管理状況報告書（様式第9-2号）を作成し、調査職員に引き継ぐものとする。

なお、記載に当たり、業務完了時においても業務の対象となる土地等の権利者との公共用地交渉が難航していた場合など、業務完了時点において継続して処理すべき事項がある場合には、以下の内容を記載すること。

一～二 (略)

(略)

様式第9-1号

公共用地交渉達成状況引継書

No.	権利者名	照合	調査説明・確認	協議書提示・説明	契約承諾	移転状況確認	履行の状況	特記事項

※ 「照合」「調査説明・確認」「協議書提示・説明」「契約承諾」「移転状況確認」の欄には、業務の実施状況として行ったものに○を記載。

※ 「履行の状況」の欄は、履行確認を行った時期、内容又は権利者の予定（転居予定や建物の撤去時期など）などを記載する。

※ 「特記事項」の欄には、引き継ぐべき内容について記載する。

(新設)

様式第9-2号

特定個人情報管理状況報告書

請負業務の名称

連番	対象者氏名	取得情報	特定個人情報に関する責任者	特定個人情報に関する業務担当者	発注者への送付情報	保存期間	保存場所	備考
1		受領日			送付日			
		確認書類			送付方法			
2		受領日			送付日			
		確認書類			送付方法			
3		受領日			送付日			
		確認書類			送付方法			
4		受領日			送付日			
		確認書類			送付方法			
5		受領日			送付日			
		確認書類			送付方法			
6		受領日			送付日			
		確認書類			送付方法			
7		受領日			送付日			
		確認書類			送付方法			
8		受領日			送付日			
		確認書類			送付方法			
9		受領日			送付日			
		確認書類			送付方法			
10		受領日			送付日			
		確認書類			送付方法			